

# 会 議 録

令和元年 11月 8日作成

会議名	第3回木更津市庁舎整備検討委員会		
開催日	令和元年10月29日(火)	場 所	駅前庁舎8階 会議室1
時 間	午後2時00分～午後3時30分		
出席者	委員：北野幸樹委員、八木保夫委員、湯谷賢太郎委員、北村和則委員、江崎勝博委員 滝口君江委員、鈴木克己委員、森正人委員、渋江晃一委員  事務局：総務部 土居部長 伊藤次長 行革推進室) 重城室長、佐藤室次長 管財課) 勝畑参事兼課長、平本主幹、廣田主査、加藤主査		
議 題	1 庁舎候補地について 2 基本構想・基本計画の見直しについて		
公開・非公開の別	議題1～2	公開	
傍聴者数	8人		
配付資料	○会議次第 ○庁舎候補地について ○基本構想・基本計画の見直しについて ○第2回木更津市庁舎整備検討委員会議事概要 ○【概要版】木更津市公共施設再配置計画 ○木更津市中心市街地活性化基本計画(素案 概要版) ○木更津市人口ビジョン(抜粋) ○木更津市庁舎整備検討委員会今年度スケジュール(改正)		
会議概要	別紙のとおり		

○司会

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

事前にご送付させていただきました皆様への開催案内では、会場が防災室、会議室となっておりますでしたが、現在、災害対応業務に当会場が使用されているため、本日、会議室1にて開催することになりましたことをまずお詫び申し上げます。

それではまず始めに、配布資料のご確認をお願いいたします。

【資料確認】

○司会

なお、本日の会議は公開で行います。

会議の傍聴希望される方がおりますので、ここで傍聴人の方に入ってください。

【傍聴者入場】

○司会

それでは、ただいまから第3回木更津市庁舎整備検討委員会を開催させていただきます。

ここで会議の定足数についてご報告させていただきます。

附属機関設置条例第6条第2項の規定によりまして、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないとなっておりますが、本日9名の出席をいただいておりますので、委員会は成立することを報告させていただきます。

なお、本日の委員会につきましては、会議録作成のため会議内容を録音させていただきますのであらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

また、発言の際は、お手元のマイクボタン押し発言後は、もう一度ボタン押してマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは初めに北野委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

北野委員長よろしくようお願いいたします。

【委員長あいさつ】

○事務局

北野委員長ありがとうございました。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

附属機関設置条例第6条第1項に、委員長が会議の議長となるとありますので、ここからの議事進行につきましては、北野委員長にお願いしたいと思います。

北野委員長、議長席へお願いいたします。

それではよろしくようお願いいたします。

【委員長、議長席へ】

○北野委員長

それでは議題に入る前に連絡事項として先ほどもございましたけれども、発言される場合は挙手をして、お願いいたします。

本日の議題は、2件となっております。

それでは早速、議題1 庁舎候補地について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

【議題1 庁舎候補地について資料に基づき説明】

○事務局

【関連資料として、中心市街地活性化基本計画、及び木更津市の人口ビジョンについて資料に基づき説明】

○北野委員長

ただ今の事務局からの説明を受け、議題1 庁舎候補地につきまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

○北村委員

本日、ご説明いただいたことは、前回の関連でどういうことなのでしょう。

○事務局

前回の会議で、庁舎候補地についてお示しをさせていただいたのですが、それぞれの背景等、また市の他計画との関連というのを、詳細にご説明させていただいた方が、皆様におわかりいただけるかなと思ひ、本日、他計画等の詳細についてもご説明させていただいているところでございます。

○北村委員

前回の委員会で、庁舎の候補地につきましては、このスパークルシティ木更津と朝日庁舎を継続して借りていくというお話がございましたが、私の個人的な意見としては、やはり庁舎というのは、将来の子供たちのこと考え、木更津市の目玉として、個別に賃貸ではなく、きちんと建てるべきものだと思います。

場所としては、やはり旧市庁舎の跡地に建てるのがベストではないかと思ひます。

駅前建てるのが一番いいと思ひますが、やはり、そうすると土地を買わなければならないということで、予算的にかなり厳しいと思ひますので。

旧庁舎の跡地でしたら、土地を買う予算も必要がないので、やはり旧市役所跡地に建てるのが一番ではないかと思ひます。

そして、その周りには、すぐ近くに消防本部も完成していますし、警察本部もございます。

今年もいろいろと災害がありました。防災のことを考えますと、やはり消防署、警察署がすぐ近くにある旧庁舎の跡地に市庁舎を建てるのが、一番いいのではないかと思います。賃貸借の期限後も何年か引き続き借りていくというのも一つの方法かもしれませんが、未来のある子供たちのことを考えますと、やはりその子供たちが育っていくにあたって、自分たちの市の庁舎が、賃貸で借りているというのはどうかと思います。子供たちにとっても、自分たちの街のシンボルですよね。

シンボルがきちんとならないというのは、やはり望ましくないと思いますので、候補地としては、旧庁舎の跡地を私は希望いたします。

○滝口委員

今日の事務局の説明を聞きますと、いかにも庁舎をもう建てない、これからのビジョンをそれぞれこういうふうにと今後の公共施設の整備計画を立てておりますが、この委員会は庁舎をどこに建てるかが最初の問題ではなかったのでしょうか。

そうではなくて、庁舎は市の方でここに賃貸にして、という形で進めていっているのですか。

○事務局

今回、諮問をさせていただいておりますが、庁舎の場所というのはやはり重要で、建てる場所によっては、いろいろな機能的なものも当然大きく変わると思います。

今回は他の部署で総合的な判断をし、建てる場所は旧庁舎跡地ではないというプランを示させていただき、皆さんにご意見をいただいているのが、当委員会の趣旨で、場所をここに決めるとかあそこに決めるといふ、そこまでのお願いではないとご理解いただきたいと思います。

○北村委員

しかし、議題が庁舎候補地についてということですよ。候補地について皆さんで協議する会であるべきではないのですか。

候補地まで選定しなくていいということであれば、この会議はどのような内容の会議かわからないのではないですか。

○事務局

平成 25 年度に策定した基本構想と基本計画においては、旧庁舎跡地に建てますということで、計画の方は進めさせていただいております。

それを今回は、先ほどご説明させていただいた中心市街地の活性化などの計画、将来的なこと、そして、建てるに 104 億もかかってしまうということなどを踏まえ、建てるということではなく、駅前と朝日の方に賃貸するという形で進めさせていただき、その中で皆さんに規模、機能などについていろいろご検討いただきたいと思います。建てる場所も確かに重要なのですが、それは市の考え、今説明させていただいた形をお願いしたいと思っております。

○北村委員

再度確認なのですが、候補地はあくまでもここで協議することではなくて、市の方で、候補地については考えるということによろしいのですか。

この会議で候補地を協議するのではなく、市の方で候補地を進めていく、そういう解釈でよろしいのですか。

○事務局

最初に皆さんに諮問書をお渡ししておりますが、今後のスケジュールでも候補地は別途検討しますという形にしております。諮問の中では、今回は新庁舎の課題の条件、整理、必要な諸機能、規模、配置構造について検討していただくという形で、候補地については、特に議論の中では謳わせていただいております。あくまでも候補地は市の方である程度お示ししますので、それについて先ほど申し上げました諸機能、規模、配置などについてご検討いただきたいと思いますように委員会の最初の趣旨でご説明させていただいております。

○委員長

少し整理をさせていただきたいのですが、当委員会への諮問には、基本構想及び基本計画の見直しに関するということが明確に謳われております。

その理由書には、平成 25 年に基本計画を策定しましたが、事業費等の高騰等を理由に延期され

たと記載されています。

その計画が延期をされているわけですから、それを見直すということが、当委員会で諮問をされていることだというふうに私は認識しています。

この中で基本構想の見直しについての具体的な内容を審議していただきたいということで資料をいただいております、具体的な基本計画についての機能、事業手法などを新たに検討する議論の場として、皆様にご意見をいただくということが、諮問の理由とともに、諮問の趣旨であろうかと思えます。

今事務局からご説明をいただきましたが、その候補地に関しましては当然ながら、事業計画にリンクをしていくことですので、その都度、市の方での計画を示していただきながら、この委員会におきましては、計画の見直しについて議論をさせていただくというのが、趣旨だというふうに承っているところでございます。

それも含めまして、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただければというふうに思っています。

○渋谷委員

第1回の委員会の時にいただいたこの資料なのですが、この中の9ページに、建設場所については、駅前庁舎及び朝日庁舎への移転による利用状況の変化を整理し、改めて、利便性や波及効果などの観点から検討を行うと書かれており、そのスタートは、要するに旧庁舎ということが前提で、諮問書の中に書かれていると思います。

それで、今月の2日にいただきました、この資料なのですが、これによりまして、6ページに今年の9月に公共施設再配置基礎調査の中間報告で、市の指針が示されたということを書いてありますので、多分この辺の利用状況の変化を整理し利便性、波及効果の観点から、見直した結果、今回のこのような事務局の案が出てきたというふうに私は理解しています。

それでよろしいでしょうか。

○事務局

はい。その通りでございます。

○森委員

前段からいろいろご説明いただきましてありがとうございます。

まず再配置基本計画を作った中で、今後、将来の子供たちの学校さえも建て替えをするにあたって、財源不足が生じてくるというような、そういう課題も出てくるのだと。

だから庁舎については、今の既存の民間施設を借りているものを延長するという形なのかなあというふうに私は理解したのですが、要はそれを長く使って、少しでも財源的なものをやりくりしていこうといったところでよろしいですか。

○北野委員長

事務局、いかがですか。

○事務局

はい。今あと5年ぐらいしか賃貸借の契約が残っておりません。

その間に、駅周辺と朝日周辺において、民間が新たな施設を建ててくれて、それを貸してくれるということであれば、そこを当然利用させていただきますし、そういったことがなければ、場合によっては、少し延長というものをも視野に入れながら、急がずに、賃貸借という方向で考えたいというふうに思っております。

今具体的に書いているところについては、細かい打ち合わせと折衝はまだ行っておりません。

現在は令和6年度末まで借りられるという契約にはなっておりますので、その間にいろいろな状況、動向を見ながら、進めたいと思っております。当然、相手方の都合もあることですので、絶対借りられるという保証はないと思いますが、できるだけそういった良い事業がなければ、延長して借りるという方向でもいろいろ調整をしなければならないというふうに考えております。

○北野委員長

その他ご意見等ございますか。

○湯谷委員

我々の仕事は構想と計画を十分に練ることだということはわかったのですが、そうするとそもそも論になって申し訳ないのですが、新市庁舎が持つべき機能や役割を整理した結果、ここに示していただいた再配置プランでは実現できないとなった場合は、再びこちらのプランを見直すということになるのか、もしくはこのプランありきで、この上に立った機能や役割についてこの場で議論すべきなのか。

それについて、どちらなのか教えていただければと思うのですが。

○事務局

再配置と庁舎の関係は、市のプランとして出しましたので、庁舎の中にこれがあったほうがいいのかというものに対して、この委員会の中で決めていただき、答申を出していただきたいと思います。

○湯谷委員

そうすると、今回大きな災害があって、電気というのは非常にもろいとはよくわかりましたよね。

他の庁舎ではガスに切り換えているところもあるわけですが、例えば賃貸でやるとなるときに、賃貸先にここをオールガスで電気つくれるようにして欲しいということ、言えるかどうか。

庁舎を停電の時でも、電気を独自に発電して、1週間、2週間活動することができるような機能を持たせるべきだとなった時に、果たしてこのプランで実現できるのかどうか。

このプランありきであれば、その機能は外に持たばいいということになりますし、このプランを考えなくていいよって言われれば、当然、今、市庁舎にはそういう機能も求められてきておりますので、議論が全く変わってくると思います。

その前提がどちらなのかというのはとても大事だと思うのですが、どう考えればよろしいですか。

○事務局

この2ヶ所を引き続き借りるということになりますと、市の方で、現在も自家発電設備は、当然あります。

朝日庁舎にも駅前庁舎にもあり、最小限の事務はできます。

しかし、朝日庁舎については、もう少し充実させないと市民サービスが継続できるかどうかというところがあり、そこは、あと5年の期間もありますので、検討をしないといけないと考えています。

また、森委員がおっしゃった通り、賃貸を継続するという考え方の方が経済的なメリットがあるということは、まず第1にあります。利便性を考えると2ヶ所にあったほうがいいのかというのは、そもそも旧庁舎からこの2ヶ所に移転した時の議論でした。

中心市街地の活性化と市民の利便性を考えたときに、それぞれのビルの耐用年数が市が求める30年はないので、賃借を前提にして建設していただく際には、市の施設については、そのような設備があることが前提としたいと思います。

建設をする際には、これから検討していただく基本構想に沿った内容のもので、貸していただくという交渉をこれからやっていく形になります。

○湯谷委員

そうすると今のこの庁舎などを気にせずに、とにかく市庁舎として持つべき機能や、持つべき役割についてまとめていくということと考えればよろしいということですね。

○事務局

その通りでございます。よろしく申し上げます。

○渋谷委員

今の意見とちょっと重複するのですが、今日いただいた資料の3ページに、駅前庁舎と朝日庁舎は、別途、改修費、内装、設備等を要すると書いています。

例えば、駅前庁舎で自家発電が更新時期を迎え、それを新設となった時に、その費用はオーナー側が負担するのか、或いは市が負担するのかわからないのでしょうか。

今、エレベーターに乗ってきたのですが、ここのエレベーターは地震等があった時に直近の階に止まらないエレベーターになっておりますので、それは多分改修していかないといけないと思います。

更新時期が来なくても、もし本当にここを本庁舎として使うのであれば、そこはきちんとしておかないと、市民がエレベーターの中に閉じ込められるとか、災害対策本部長である市長が閉じ込められるなどの危険性があると思います。

ですので、その辺の費用をオーナー側が持つのか、或いは店子である市が持つのかというのをお聞きしたいと思います。

#### ○事務局

条件を付して借りますので、オーナー側に持っていただくものだと思います。

しかしながら、そこは賃借料にはね返るとは思います。

#### ○北野委員長

今までのご意見を少し整理させていただきますと、ここで議論すべきものというのは、本来の市庁舎としての機能はどのようなものが必要かということです。

もちろん平成 25 年から時間が経っておりますので、それ以上のものが求められる可能性もありますでしょうし、災害対策等も含めて、どのようなものが必要だということを議論することは、共通認識だと思います。

それを例えば賃借するのであれば、要求した性能のものを使用させていただくという流れだと思います。

これは一般的な流れだというふうに認識しています。

ですので、平成 25 年の計画を見直す中で、持続的に、より良い方向に向かうべき市庁舎の機能、内容等が議論できればというのが、この場の立ち位置かと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

その中で少しだけ私から質問させていただきたいのですが、公共施設再配置計画の中に、特に市庁舎の話はないですね。

中心市街地活性化の方には、当然ながら市庁舎の話があろうかと思いますが、少し気になるのは人口ビジョンの中で、国の施策予想値のまま行けば人口が増えるということですが、実際に今までの都市を見ていくと、未来永劫人口が増えていくということはおそらくありません。

人口補正統計の方で見えていくと、40 年後ぐらいには、日本の人口もすでに減少して、東京沖縄以外はすべて減少していきませんが、そうなってきた時に委員もおっしゃられておりましたが、子供たちの未来を考えるというところはすごく大事なキーワードであり、町の持続性を考えるには、ここに挙げられている公共施設再配置と中心市街地活性化ということ、いわゆる町をコンパクトに収め、行政支出負担を小さくしていくということはすごく大事なことだというふうに多分皆さんお感じになっていることだと思います。

そうなってくると、今市が提示されている、このページの最初にあるような公共施設を再編する中で、市民が日常的に使うような公共施設をある程度の中心市街地にまとめていく、スプロール化するのを抑制しながら市の中心域をコンパクトに抑えていくということになれば、公共体に関わる事業支出というのでもコンパクトに抑えることができるし、その抑えた費用をもって、他の公共施設の更新に努めていくということは、今日いただいた資料の中で読み込める内容かと思っています。

市庁舎だけという立ち位置で考えるよりは、市民が利用する公共サービスの拠点という中で考えていくと、今、市が示されている公共施設再編の中で中心市街地に目を向けているということは、とても重要なことかなというふうに私は感じているところです。

そういった中で、どういうふうに立地をしていくかを考えた時に、今まで持っている市庁舎の機能のみならず、もう少し必要な機能というのも増えてくるかもしれませんし、逆になくなってもいいという機能があるかどうかわかりませんが、それも考えていく必要もあるかもしれませんし、他の公共施設と連携しながら考えていくという機能もあるかもしれません。

そういう新しい、また未来の子供たちが使うということを見据えたときの庁舎機能のあり方というの、ぜひこの場で提案ができれば、木更津市としての新しい市庁舎が、近隣の市、県、それから全国に含めて発信できるのではないかなというふうに思っています。

人口ビジョンの中には、東京に近く、アクアラインがあり、人口流入があり、自然も豊かであるとの記載があります。

こういう特徴というのは、あまり他の自治体が持っているわけではありませんので、そういったことも含め、新しい市庁舎というのが、市庁舎という言い方がもう古いのかもしれませんが、公共サービスを行う拠点であるという考えというのも重要な視点かと思います。

少し長くなりましたが、今の議論を聞かせていただいた中で、強く感じたところがございます。その他、ご意見等ございますか。

○八木委員

今の委員長のお話と関連いたしますが、公共施設の整備計画を市庁舎以外にも関連付けてということでございますが、本日の資料の4ページあたりに、随分たくさんの、今後の木更津市の公共施設の整備計画というのを挙げておられます。

これは、それぞれ市の発展のためにはなくてはならない施設だと思います。

こういう計画でやろうというふうに拝察いたしますが、全体を実現していくのに100億を超えるぐらいの財源が必要であるというようなお話だったのかなと思います。

そういう公共事業に投資をしていかなければならない中で、市庁舎の整備も進めていかなければならないということは、なかなか大変なことだろうと思います。

○北野委員長

その他ご意見等ございますか。

○北村委員

とりあえず市側の考えといたしましては、市庁舎がこの後6年で契約が切れた後も、延長して、イオンタウン朝日とスパークルシティ木更津を引き続き使うということで、私は理解したのですが、6年後に再契約する時に、その契約ができるかは、今まだわからない。

そういうお話ですね。

そういったことを考えると、ちょっと不安なところもすごくあります。

このスパークルシティ木更津は、今、3階と4階の2フロアが使われておりません。

この二つのフロアを何とか有効的に使っていただきたく、駅前ですので、市で借りていただきたいと考えます。今、8階に防災室がありますが、私も何回か、災害の時などに入ったのですが、すごく狭い状態でした。

これから災害がものすごく多くなってきますので、この3階と4階の2フロアを何とか借りて有効的に使えないものかなということを考えるのですが。

○事務局

まず、今後の庁舎の考え方ですが、スパークルシティ木更津とイオンタウン朝日を借りたままずっといきますということではありません。

結果としてそうなることは考えられますが、ここでご審議いただいているのは、新しい庁舎、行政機能についてであり、6年後の賃借が切れた段階で用意しないといけないということです。

駅前と朝日に新しく建設をしていただいたものを賃借し、そこでの新しい機能について、この委員会で検討していただいているところです。

ただ、結果として、6年後に朝日と駅前に新しい建物ができなかった時、進めていく段階で新しい建物が建設まで7年かかるとなった時に1年の契約更新も考えないといけません。

皆さんには、今、6年後に新しい機能の行政施設を作るにはどういった機能を具備したものにしましょうかという基本計画と基本構想をご議論いただいているということでございます。

この施設をずっと延長で借りていきますということは、前提にしておりません。

○北野委員長

北村委員がおっしゃられたような防災の機能や、今足りていない機能というものに関して、この場で議論をし、市としての機能、庁舎としての機能としては、新たにこういったものが必要だということを考えていけばいいと思います。

それを今議論していく場だと思いますので、先ほど湯谷委員がおっしゃったように、もう初めから、この範囲だと考え、その限られた中での機能を考えるということではなくていいと思います。

市が目指すべき新しい方向性に沿った市民サービスの拠点としての機能を、ここでは議論をしていく、そして、その市民サービスが、市民の方々によりよくできるような機能と場所をここでは

議論していくということだと思います。

そういう意味では、北村委員がおっしゃったように、現状で今このフロアが空いており、そこが防災などの機能に必要だということも貴重な意見だと思いますし、これからの計画にそういった機能を入れていくということも大事なことかと思えます。

ただ、今、事務局からおっしゃられたように、このまま使っていくということではなくて、目指すべき方向性に沿った建物を賃借していくというのが前提であるということの認識でよろしいでしょうか。

時間の都合もありますので、まだ他にご意見がございましたら、後ほどお伺いさせていただければと思います。

それでは、もう一つの議題、議題 2 基本構想・基本計画の見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

【議題 2 基本構想基本計画の見直しについて資料に基づき説明】

○北野委員長

念のため確認ですが、この赤字が修正をしているというところですね。

○事務局

前回平成 25 年に策定したものからの修正が赤字のところでございます。

○渋谷委員

目次なのですが、この中に全部「等」が入っているのですね。

新庁舎等ということは、要するに中央ホール等も含めたものがここで入ってくるのか、或いは、市庁舎のみに限定するのか、この辺のところは非常に曖昧模糊になっているような気がするのですが、いかがでしょうか。

○事務局

基本的に今、複合化等も考えておりますので、このことから「等」という言葉を入れさせていただいております。

○渋谷委員

ちょっと今疑問に感じたのはそこに「等」を入れてしまうと、例えば中ホールとか図書館の機能を分割して云々とありますが、そういうものまでここで議論するような話になってしまいますので、ここは個人的には抜いたほうがいいのかなと思います。

今回ここで示された資料は、基本的には先ほど事務局から駅周辺をいわゆるまちづくりの核にしますよというお話があり、その中の一つとして、市役所の庁舎をどこに置くかということがその中で括られていると思いますので、それならそれで構わないと思いますが。

少し何か範囲が広がるのかなという気がしたものですから。

○事務局

第 1 回の委員会で庁舎整備基本構想を資料としてお配りしております。

その目次に全て「等」が入っておりますので、見直しするものにも「等」を入れました。

ですが、委員おっしゃる通り、「等」があると広過ぎるということですので、次の見直しの際の基本構想、基本計画では、「等」を除き、ご意見をいただきたいと思えます。

○湯谷委員

今の質問に近いのですが、要は、多分中身を次回以降詰めていくことになると思うのですが、それに当たってイメージを持っておく庁舎の範囲、今後の複合化、統合化、今までなかった組み合わせでシナジーを得ていくということも出てくるわけですね。

そういうときに、この市庁舎というものを、我々がどこまでイメージしておけばいいのかというのが、先ほどの「等」の話にもつながっていると思います。

今後の庁舎として、いわゆる市役所の仕事以外のものも含めての庁舎なのか。

本当に市役所だけの庁舎というイメージなのか、その辺り教えてください。

○事務局

もとの基本構想でも市民の交流、情報交換が図れる庁舎というのをコンセプトに上げておりま

す。そういったことから、図書館や市民交流スペースなどで複合施設としての役割も持たせた方がいいというご意見までいただければ、庁舎としてのイメージが沸くのではないかと考えております。

○北野委員長

これから先を見据えた市庁舎ですので、当然ながらそういった議論はやはり必要で、どちらかと言うとそちらの機能がもしかしたら長い目で見ると重要になってくるのかもしれませんが、その辺りも含めて、議論をさせていただければというふうに思います。

その他ございますか。

○八木委員

議会機能についても今回の論議の対象ですか。

○事務局

議会機能についても視野に入れ、いろいろ検討していただければと思っております。

○北野委員長

その他ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日、議題1につきまして、多くのご意見をいただいたところでございますので、それを踏まえまして、次回、進めていく準備をしていただければと思います。

以上で本日の議事に関しましては全て終了いたしましたので、これにて議長の任を解かさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

○事務局

北野委員長ありがとうございました。

【森委員より、前回の議事録について訂正箇所の指摘あり。→ 訂正し、次回再配布予定。】

それでは皆様長時間にわたるご審議ありがとうございました。

最後になりますが、その他としまして、事務局より今後のスケジュールについてご報告させていただきます。

【今後のスケジュールについて追加資料配布。事務局より説明。】

○八木委員

今の説明ですと、答申の中にはパブリックコメントの内容は反映されないということになるのですか。答申したあとにパブリックコメントですよね。

答申案の中には、パブリックコメントを実施した結果、出てきた意見というのは反映されないということですね。

○事務局

市長に答申をいただいて、委員会の案として作成をさせていただいたものを、パブリックコメントにかけるということになります。

ですので、パブリックコメントの結果というのは、この委員会で審議することにはならないですが、反映はされることとなります。

よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、第3回木更津市庁舎整備検討委員会を終了いたします。

上記会議録を証するため下記署名する。

令和元年11月18日

木更津市庁舎整備検討委員会委員長 北野 幸樹